

第1回仙台市いじめ問題対策連絡協議会議事録

○日時 平成27年9月10日(木) 14:00～15:20

○場所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

○出席者 別紙名簿のとおり

○会議の概要

1 開会

2 あいさつ(教育長)

3 委員及び事務局紹介

4 報告

(1) いじめに係る重大事態の調査結果等について

- ・事務局説明：資料1「公表資料」、資料2「臨時校長会配付資料」について
- ・質疑

(佐藤委員)

今回の「いじめ事案にかかる緊急点検票」は、文科省の指示によるものではなく、仙台市独自のものなのか。

(相談課長)

今回の事案を受けて、市教委で作成したものである。

(菊地会長)

今回の事案の公表後、学校現場ではどのように対応したのか。

(八巻委員)

市教委の指示を受けて、学校現場では臨時の全校集会を開催した。教育長のメッセージとともに、学校の実情等を踏まえ子供たちに話をした。

その後、市教委の緊急点検を受け、学校独自の様式を作成し、今現在いじめはどうか、これまではどうであったのかを点検し実態を把握した。

職員の研修についても、どのような視点で生徒に向き合うべきなのか、いじめの見分け方等に焦点を当てながら、一般論ではなく具体的な形で研修を行った。

(古澤委員)

全校集会については中学校と同様である。職員の研修については、夏休み中に「学校いじめ防止基本方針」を再度読み合わせ、さらに共通理解を図ったところである。特に、情報共有の重要性と、いじめについては少し叩いたなどの軽微と思われがちな事案も軽く受け止めることなく、解決済みとされる事案についても一つ一つ確認した。今後も教職員に対しては意識を高め、子供たちには未然防止の力を付けていきたいと考えている。

(2) いじめ事案に係る緊急点検の実施結果について

- ・事務局説明：資料3「いじめ事案に係る緊急点検集計結果」について
- ・質疑

(今野委員)

今年度8月末までに学校が把握したいじめ件数が、6千件を超えており驚きであるが、一方でそこまで把握しているのは素晴らしいことと思う。6千件のうち、約5千件が解消となっているが、何をもちて解消と判断しているのか。また、何をもちていじめと判断しているのか伺いたい。

(相談課長)

いじめの認識については、いじめの定義にあるとおり、本人が苦痛を感じていけばいじめとして学校は認知することになる。いじめの解消の判断については、特に加害が行為を反省し、二度と繰り返さないと意識を持たせることができ、その後の経過観察の中で何もなければ解消となる。

(今野委員)

学校ごとのいじめ認知件数等は、公表するのか。

(事務局 理事)

仙台市ではいじめに関するアンケートを年1回、各学校ではその他に独自のアンケート調査を実施している。子どもたちがアンケートに記入したものを参考にしながら、いじめを幅広く捉えて対応している。市全体の認知件数については毎年公表し、国も全国集計が終了した段階で公表している。

各学校の認知件数の公表については、学校ごとの判断としている。学校においては、各学校の「いじめ防止基本方針」や計画と取組等を示すとともに、いじめの事例や保護者への協力願いという形でお知らせをしているところである。

(3) 平成26年度の仙台市いじめ件数等について

- ・事務局説明：資料4「仙台市におけるいじめの件数等」について
- ・質疑

(村上委員)

アンケートによるいじめの認知であるが、一つの事案に複数の者が回答している場合、どのようにカウントするのか。

(相談課長)

アンケートをもとに、学校は被害と加害から聴き取りを行う。事実であれば、いじめとしての認知となる。複数回答している場合でも、事案が一つであるならば、カウントは一つになる。

(菊地会長)

高校現場でのいじめの実態はどのようなようであるか。

(三塚委員)

高校生になると大人になり、他人を一人の人間として認める態度が育ってくる。そのため、小中学校と比べて、いじめ件数は少ない。

しかし、SNSなどによる誹謗中傷、あるいは金品要求や暴力事件等へ発展していくことがある。対応は警察と連携することが多い。高校卒業後に出ていく社会にパワハラなどの問題があり、学校だけの問題ではなく、社会的な問題として広く考える必要がある。

(菊地会長)

小学1年生、中学1年生でいじめが多いがどうか。

(古澤委員)

小学校の場合、幼稚園から入学したばかりで、コミュニケーションが上手に取れない現状がある。学年が上がるにつれ、人間関係を構築していくことができるようになる。

(八巻委員)

中学1年生の認知件数が多いが、小学校からの連続として9年間のスパンで見た場合、数値は減っている。中学1年生特有の問題ではなく、9年間の中での連続した数値と捉えている。

(菊地会長)

SNSなどによる誹謗中傷等の問題についてはどうか。

(古澤委員)

本校では小学5、6年生対象に情報モラルも含めた携帯電話安全教室を開催している。今後、保護者向け教室も予定している。子供の方が親よりもSNS等についての知識を多く持っているため、保護者にその危険性を理解していただく場を学校で設ける必要がある。

(高橋直委員)

インターネット上での非行の傾向としては、ネットオークションの参加年齢が、16歳と下がっている現状がある。以前は親の財布から金を取るのが非行であったが、今はクレジットカードの番号を盗みネットで使用する。ネットゲームでもそうしたことが見られる。

5 協議

(1) いじめ防止のための取組と連携について

- ・事務局説明：資料1のP19「再発防止策」について
- ・質疑
- ・各団体のいじめ防止等の対策について

(一條委員)

いじめの解消状況がほぼ100%となっているが、「解消した」の定義が統一されているのかどうか疑問がある。その基準がどの学校でも同じものになっているのか伺いたい。

(相談課長)

それぞれの学校の判断に委ねている。何をもって「解消した」と捉えるかは、今後検討していく必要がある。一旦「解消した」ケースであっても、しばらくすると再発する可能性があるため、その捉えは大事な視点と考えている。

(高橋直委員)

アンケート結果では小学校の認知件数が多いが、子どもの心身の発達段階の影響があると考えられる。例えば、幼少の頃の万引きのケースでは、大人の声掛けや関わりが再発防止には重要となる。同様に、小学校低学年の場合、子供自身がいじめの感覚を自覚することは難しいと思われ、大人の関わりが大切である。

警察で行っているスクールサポーター事業は、大抵の場合、非行防止の観点から中学校や高校で実施しているが、小学校で実施した際に、「そのからかいがいじめである。」とはっきり告げたことで、からかいがなくなるなど、加害、被害のいじめの認識に変化が見られた。このように低学年の子供に対して、大人がしっかりと教えていく機会が重要だと考えている。

(吉田委員)

いじめの定義にあるとおり、からかいであっても、それが心身に苦痛を与えるものであればいじめである。法務局が開催している人権教室でも、「自分の身になって考え、もし同じことをされたら自分はどう感じるか。」「そこを考えて行動することが大切なのではないか。」と話したことがあったが、こうした感じ方が、成長とともに変わってくるため、いじめの認知件数も、年齢が上がるとともに減っていくことになると思う。

また、いじめやからかいは継続して起きるものであり、相手によって感じ方が異なる。再発防止策として、子供たちにはいじめについて継続して学んでもらうことが大切と考えている。法務局としても、こうした視点でできることあれば連携していきたい。

(菊地会長)

今回の事案に関しては、学校内だけで対応し、スクールカウンセラーをはじめ、関係機関との連携が図られていなかったと感じるがどうか。

(今野委員)

小学校の保護者として感じたことであるが、資料4「仙台市におけるいじめの件数等」では、いじめられている児童が、「保護者や家族に相談する」が最も多くなっているが、共働きの家庭が多くなり、以前のような祖父母がいる状況から変化している。自分自身を振り返ると、子供から相談を受け、保護者として真剣に話を聞き、アフターケアをすることまでできているかは疑問である。

また、学級担任に自分の心の奥底を見せることが難しい子供も多く、学校もいろいろなことをしているが、何より保護者が子供との接し方を見つめ直す必要があると考える。家庭の様子が変化していることを考慮すると、市としてスクールカウンセラー等の配置拡大をお願いしたい。

(高橋副会長)

市全体の数値や年度ごとの経緯は、全体の傾向を理解する意味では有効である。しかし、それと同時に、個への視点が重要である。例えば、「Aくんの様子が昨日と今日とでは異なる。」と大人が感じ、家庭でも学校でも心に留めながら子供に接していく。そして、Aくんのための「大人チーム」のような形で、教員と保護者が連携することが大切だと考える。「チーム学校」という言葉も文科省から提示されているが、子供たち一人一人のことを考え、それぞれの立場で予防の取組の一つとして、昨日と今日の違いに気づき、複数に伝えるということが第一歩と考える。

現在スクールカウンセラーは週1回程度の勤務体制であるが、むしろ毎日勤務ではないがゆえの良さ、つまり1週間前の様子と違うと感じる良さもある。スクールカウンセラーは非常勤の立場で黒子の役に徹しながら、関わっている子供の「大人チーム」の一員として、担任や学年主任と一緒に気に掛けていくことが大切と考えている。

(菊地会長)

毎日見ていると分からないが、1週間ごとだから分かるものもある。また、担任一人で抱え込むのではなく、組織で対応し問題を共有し相談し合うことは大切である。

(佐藤委員)

昨年12月の『いじめゼロサミット』に参加して、子供たちの率直な意見が心に響いた。きれいごとではなく、子供たちの本音を聞き出すために、大人の姿勢を見せることが大切だと考える。

また、いじめに関しては「対応マニュアル」に頼りすぎるのではなく、常に想定外のことを考え、子供たちの小さな心の変化に気づく仕組みづくりが大切である。

仙台市PTA協議会では、いじめ防止に向けた文書を全会長に配付している。日本PTA全国協議会とも連絡を取り合いながら、いじめに関する保護者向けハンドブックを新たに作り寄せ、年度内に各学校に配付するとともに、PTA活動で取り上げてもらえればと考えている。そして、保護者が疑問に感じたことをつぶさに話し合うことができる風通しの良い関係を、担任の先生との連携を中心としながら共に構築していきたいと願っている。

(村上委員)

いじめ問題に関しては、成果指標を設定しづらい性質がある。いじめの認知件数を減らすことが目的ではない。現場サイドのモチベーションが下がらないように取り組むことが大切と考えている。

(事務局 理事)

『いじめゼロサミット』では、子供たちが真剣に討議し、発表していた姿が大変印象的であった。今年度も各団体の協力をいただきながら実施していきたい。子供たち自身がいじめについて考え、いじめをなくしていくということがベースになる。LINEなどのネットに関しては、外からチェックできないものもあり、子供自身がモラルを判断しコミュニケーションを図っていかなければならない。「いじめとは何か」を子どもが考え、学んでいくサミット、あるいは児童会や生徒会活動などの自主的な取組を今後も推進していきたい。

認知件数はバロメーターのひとつである。件数を減らすことを目標にすると、いじめの実態、子どもの声が正確に捉えられなくなる恐れがある。そのため、学校現場にはいじめに関して積極的に認知し、認知したものへの解決に向けた取組、一旦解決したと思えるものについてのフォローをしっかりと行うことを徹底させていく。

いじめに関する社会的な認識、大人も含めた子供のいじめに対する認識が浸透していない状況であるため、各団体の皆様からの啓発活動の御協力をお願いしたい。『いじめ防止「学校・家庭連携シート」』等には様々な相談窓口を示しており、いじめの相談があった際には市教委との連携をお願いしたい。

(菊地会長)

市教委と各機関の連携という点はどうか。

(一條委員)

児童相談所へのいじめの相談は多くはない。平成26年度は10件、平成27年度8月末で6件である。いじめに関しては市教委に相談することが多いと考える。児童相談所における相談は、児童虐待がメインとなるが、これまでどおり、いじめに限らず市教委とは常に連携していきたい。

(菊地会長)

今回の件では、学校から市教委への相談が遅かったと思うがいかがか。

(相談課長)

今回の件に関しては、事前の相談はなかった。市教委としては、待ちの姿勢ではいけないと考えている。学校現場を訪問し、ケースを拾ってくるように努めたい。これまで以上に強い姿勢で臨んでいきたい。

(高橋直委員)

連携という点では、4月から仙台市錦町分庁舎に少年サポートセンター仙台を開設した。そこには少年警察補導員がいて、警察の施設外で相談を受けており、同じ場所に子供相談支援センターがあることで、関係機関との連携した活動が促進されている。

(吉田委員)

法務局では、子どもの人権110番を開設している。宮城県内で平成26年度は566件の利用があった。そのうち、いじめに関することが99件であり、平成22年からいじめの相談件数は横ばいとなっている。いじめをはじめとした子どもの悩み、先生や保護者に相談できない悩み等の電話相談を受けている。その他に、SOSミニレターを全国の小中学校等に配付し相談を受けている。

(菊地会長)

子供が先生に相談できる環境、家庭でも親に相談できる環境、教師が校長や市教委に相談できる環境、関係機関との連携がよりスムーズにできる環境、こうした環境づくりが大切と考える。

(事務局 教育長)

今回の事案から反省すべき点が浮かび上がってきた。これまでいじめの定義と認識を、学校が狭く捉え、軽く認識しているところがあった。軽い認識でいると、情報が校長にあがらず、市教委にもあがってこない。全てを市教委に報告する必要はないが、軽い事案と捉えると、対応も手薄になる。また、解消したと思っている事案から、深刻な事態に発展するものがあり、警鐘を投げかけていると認識している。

皆様の示唆に富んだ御意見から共通していることとして、子どもを孤立させないこと、そして相談できない子どもに対して、大人が観察を通してその子の変化を読み取る努力をすることが重要と実感している。その際も担任一人で抱え込むのではなく、「チーム学校」という形での対応が今後重要となる。いろいろなチャンネルがあることが防止策となる。関係機関との連携はもとより、大人もいろいろな立場でチェックをかけていくことが必要である。セーフティーネットの網の目を小さくしていく努力が求められている。本日皆様からいただいた御意見を対策に生かし、形にしていくことができるよう十分検討していく所存である。本日はありがとうございました。

6 閉会

(終了 15:20)